

# 次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
---------	--------------	-----	---------------

## 1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要	(2) 本市施策における法人の役割																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #0056b3; color: white;">法人の事業概要</td> <td>・倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人の設立目的</td> <td>・公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">法人のミッション</td> <td>・地元港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。</td> </tr> </table>	法人の事業概要	・倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。	法人の設立目的	・公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。	法人のミッション	・地元港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。	<p>1 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。</p> <p>2 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。</p> <p>3 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。</p> <p>4 広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th rowspan="2" style="width: 15%;">法人の取組と関連する市の計画</th> <th style="width: 15%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">関連する市の個別計画</td> <td></td> <td>政策4-2 臨海部を活性化する</td> <td>施策4-2-2 川崎港の競争力の強化</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">・川崎港港湾計画</td> </tr> </tbody> </table>	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	関連する市の個別計画		政策4-2 臨海部を活性化する	施策4-2-2 川崎港の競争力の強化			・川崎港港湾計画	
法人の事業概要	・倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。																		
法人の設立目的	・公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35(1960)年8月に設立しました。																		
法人のミッション	・地元港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。																		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策																
	関連する市の個別計画		政策4-2 臨海部を活性化する	施策4-2-2 川崎港の競争力の強化															
		・川崎港港湾計画																	

(3) 現状と課題	
現状	<p>(1) 倉庫等の運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。</li> </ul> <p>(2) コンテナターミナル管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携による川崎港のポートセールスを行うとともに、指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を適切に行い、利用者からの信頼を確保しています。一方で、世界のコンテナ状況は長引くロシアのウクライナ侵略や中東における紛争により、国際物流の混乱が続いており、川崎港においては船社の航路スケジュール調整等の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は減少傾向が続いていましたが、令和6（2024）年度には僅かに増加しました。</li> </ul> <p>(3) 経営面及び業務組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。</li> </ul>
課題	<p>(1) 倉庫等の運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。</li> </ul> <p>(2) コンテナターミナル管理運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、外的要因を多大に受けたこと等により減少傾向にあったコンテナ取扱貨物量の増加に資するために、指定管理者として引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行い、施設の安全性確保やサービス向上に努め、利用者が安心して快適に利用できる環境を整えることで、コンテナターミナルの信頼性を確保し更なる需要増につなげることが求められます。そして、こうした施設の管理運営が、川崎港のポートセールスにつながることを期待されます。</li> </ul> <p>(3) 経営面及び業務組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。</li> </ul>

(4) 取組の方向性	
経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテナントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。また、物価の高騰が続く中、今後の施設整備、老朽化対策等を見据えて必要となる財源の確保、創出について検討をしていきます。</li> <li>・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。</li> <li>・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。</li> </ul>
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行い、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに施設の信頼性確保による需要増につなげます。また、国内外における新たな荷主の獲得や既存の荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向け、本市等と連携して、荷主ニーズを捉えたポートセールスや、展示会への出展等により川崎港のPR・周知を行い、川崎港コンテナターミナルの活性化に貢献します。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に貢献します。</li> </ul>

## (5) 4か年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

### 1 倉庫等の港湾物流施設の運営事業

・引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

### 2 港湾共同事務所等の運営事業

・引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

### 3 コンテナターミナル管理運営事業

・指定管理者として、施設の安全性確保やサービス向上に努め、利用者が安心して快適に利用できる環境を整え、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに施設の信頼性を確保し更なる需要増につなげます。また、視察対応を的確に行うほか、荷主のニーズを把握するためのヒアリングを通じたポートセールスや展示会への出展等により本市等と連携した川崎港のPR・周知を行います。さらに、カーボンニュートラル化への対応として、次期指定期間内に、各施設へ太陽光パネルを設置し、電力の一部を太陽光発電に切り替えること等を検討します。

## 2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### (1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
倉庫等の港湾物流施設の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共ふ頭の背後地に立地する法人所有の倉庫等を運営する本事業は、川崎港の利用促進と発展に寄与しており、もって市民活動や市内産業活動に貢献しています。</li> <li>・地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。</li> </ul> 倉庫稼働率 令和6（2024）年度末時点 99% テントハウス稼働率 令和6（2024）年度末時点 90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行うとともに、施設の老朽化に対する屋根や壁面の塗装等の改修・修繕については、貨物の搬出時期等を利用者と調整しながら、また、契約満了時などの機会を捉え稼働率への影響を極力抑えて実施し、目標の達成につなげ経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、製材の国内需要の減少とともに輸入製材も減少傾向にあることから、営業活動による製材以外の新たな貨物の掘り起こしと、短期利用、部分利用のニーズに対応し稼働率の目標値の達成に努めます。</li> </ul>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	倉庫稼働率	99.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの						
2	テントハウス稼働率	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②		
事業名	現状	行動計画
港湾共同事務所等の運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社で事務所用の建物を持つことが難しい地元港運事業者等に事務所施設等を提供する本事業は、川崎港を利用する当該港運事業者等の経済活動に寄与し、もって川崎港の利用促進と発展に貢献しています。</li> <li>・長期利用が主であるものの、一定程度、小規模（1～3人）かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。</li> </ul> 港湾共同事務所等利用率 令和6（2024）年度末時点 98%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補修等を適宜適切に行い、施設を良好な状態に保ち利便性に配慮した事務所運営を行います。</li> <li>・長期的な利用を主としていますが、利用者が退去する場合は、空床の期間を短期に抑え利用率が低下しないよう、施設の現状復旧を効率的に行い、すみやかに業界に向けて空床の情報を発信するなど、新たな入居者の確保に努めます。</li> </ul>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	港湾共同事務所等利用率	98.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	説明 総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③		
事業名	現状	行動計画
コンテナターミナル管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を適切に行い、施設利用者からの信頼性確保による需要増に繋げるとともに、国内外における新規荷主等の獲得や既存荷主へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向け、市等と連携したポートセールスを行っています。</li> </ul> ポートセールス実施件数 令和6（2024）年度実績 33回 【コンテナターミナルの指定管理期間：（第4期）R5～R7、（第5期）R8～R12】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として引き続き適切な施設管理を通じて、利用者の満足度を高めて継続利用につなげるとともに施設の信頼性確保による需要増に努めます。また、的確な視察対応や荷主ニーズを捉えたポートセールス、展示会への出展等により市等と連携した川崎港のPR・周知を行います。さらに、カーボンニュートラル化への対応として、次期指定期間内に、各施設へ太陽光パネルを設置し、電力の一部を太陽光発電に切り替えること等を検討します。</li> </ul>

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	視察受入れ・展示会等出展回数	24	20	21	22	23	回
	説明 川崎港コンテナターミナルへの視察対応を行った回数や、各種展示会などへの出展・セミナー等を開催した回数						
2	利用者満足度	40.0 (R7)	50.0	60.0	70.0	80.0	%
	説明 コンテナターミナルを利用する事業者に対するアンケート結果による、とても満足、やや満足の割合						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
財務状況の改善	<p>・適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。</p>	<p>・倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。</p>

経営健全化に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	経常収支比率	111.1	108.7	106.9	105.6	104.6	%
	説明 (営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)						
2	主要な売上高	954,199	876,114	889,239	906,368	929,015	千円
	説明 主要な売上高(貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入)						

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
コンプライアンスに関する取組	<p>・コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロの維持を目指し、業務プロセスの可視化を図るため、償却資産の除去管理等の手順書を作成しました。引き続き、研修等によりコンプライアンスの遵守に努め違反件数のゼロを維持します。</p>	<p>・コンプライアンスに関する研修を定期的に行うほか、顧問弁護士と意見交換等の場を設ける等により、社員のコンプライアンス遵守への意識を高める情報の周知を行い、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明 法人全体の発生件数						
2	コンプライアンスに関する情報の社員への周知回数	1	2	2	2	2	回
	説明 法人全体での実施回数						

（3）業務・組織に関する計画②		
項目名	現状	行動計画
職員の人材育成	<p>・外部研修参加を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数 令和6（2024）年度実績 32回（倉庫法令実務専門研修会 等）</p>	<p>・引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。</p>

業務・組織に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	外部研修会への参加回数	32	30	30	30	30	回
	説明 法人全体の回数						

**(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧**

**本市施策推進に向けた事業計画**

指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
倉庫等の港湾物流施設の運営事業						
1	倉庫稼働率	・倉庫稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	99.0	95.0	%	・引き続き地元港運事業者等に対して安定的な施設提供を図りながら、倉庫の改修等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として95%を設定しました。 (参考 R4:99%、R5:100%、R6:99%)
	算出方法					
2	テントハウス稼働率	・テントハウス稼働率を指標とすることによって、安定的な施設提供や、効果的・効率的な集貨活動が行われているかなど、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	90.0	90.0	%	・引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、テントの張替え等、課題となっている施設の老朽化対策を実施する箇所・時期・期間も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値として90%を設定しました。 (参考 R4:90%、R5:91%、R6:90%)
	算出方法					
港湾共同事務所等の運営事業						
1	港湾共同事務所等利用率	・港湾共同事務所等利用率を指標とすることによって、安定的な施設提供や当該港運事業者等による経済活動状況など、本事業が円滑に、かつ安定的に進捗しているかどうかを測ることができます。	98.0	95.0	%	・引き続き地元港運事業者等に対し、ニーズに応じたより弾力的かつ安定的な施設提供を図りながら、増加傾向にあるテナント入替時の空床期間等も考慮し、安定経営を継続するために必要な目標値を設定しました。 (参考 R4:97%、R5:97%、R6:98%)
	算出方法					
コンテナターミナル管理運営事業						
1	視察受入れ・展示会等出展回数	・コンテナターミナルへの視察対応や、各種展示会等への出展等を実施した回数	24	23	回	・ターミナルへの視察対応件数 (R4:14回、R5:20回、R6:24回)の実績から、R4～6年度の平均が19回であることを踏まえ、R8年度は年間20回を目標とし、R9年度以降は、毎年1回増加させることを目標に設定しました。
	算出方法					
2	利用者満足度	・川崎港コンテナターミナルの利用者等に、5段階の満足度調査を行い、そのうち上位2つの割合 ・指定管理者として、施設の適切な管理・運営を通じ、利用者の信頼確保に繋がっているか、定量的に把握します。	40.0 (R7)	80.0	%	・指定管理者として、施設の適切な管理・運営を通じ、利用者の継続的な信頼確保に繋がっていることを確認するため、R7年度実施のアンケート調査結果(40%)を踏まえ、一定の評価が維持されていると判断できる、80%を目標値として設定しました。
	算出方法					

経営健全化に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
財務状況の改善						
1	算出方法	経常収支比率 (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)	111.1	104.6	%	・これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下による経常収支比率への影響も加味しつつ、安定経営継続のために達成すべき経常収支比率を目標値として設定しました。 (参考 R3 : 111.9%、R4 : 112.6%、R5 : 110.9%、R6 : 111.1%)
		・収益性、安全性、自立性が確保され、健全な経営を継続していることを把握するため、経常収支比率を指標とします。				
2	算出方法	主要な売上高 (貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、コンテナターミナル利用料金収入)	954,199	929,015	千円	・これまでの経営実績を踏まえ、課題となっている施設の老朽化対策によるコストや一時的な稼働率低下、コンテナ取扱貨物量増による売上高への影響も加味し、安定経営継続のために達成すべき売上高を目標値として設定しました。 (参考 R3 : 932,344千円、R4 : 964,933千円、R5 : 943,041千円、R6 : 954,199千円)
		・収益性、安全性、自立性が確保され、健全な経営を継続していることを把握するため、主要な売上高を指標とします。				
業務・組織に関する計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
			令和6（2024）年度	令和11（2029）年度		
コンプライアンスに関する取組						
1	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数 法人全体の発生件数	0	0	件	・これまでコンプライアンスに反する事案は発生していないことから、コンプライアンスに違反する事案の件数ゼロを引き続き維持するため、0件を目標値に設定しました。
		・法人のコンプライアンス遵守への意識を高め、引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持し、法人が業務を適正に遂行できているかを把握するための指標として設定します。				
2	算出方法	コンプライアンスに関する情報の社員への周知回数 法人全体での実施回数	1	2	回	・コンプライアンスに反する事案の発生防止を目的に、社員へ情報周知等の活動を行った回数として、年間2回を目標値として設定しました。
		・コンプライアンス遵守への意識を高め、違反件数のゼロを維持することを目的に、顧問弁護士との意見交換や事例勉強会等、社員へ情報周知等の活動を実施した回数を指標に設定します。				
組織の人材育成						
1	算出方法	外部研修会への参加回数 法人全体の回数	32	30	回	・現在の社員の人数や、これまでの4年間で、毎年30回以上外部研修を受講してきた実績を踏まえ、引き続き社内の人材育成に必要な回数として、年間30回を目標値に設定しました。
		・社内のみならず、社外における人材育成に関する講習及び研修等の受講により人材育成を推進します。				

(4) 財務見通し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
損益計算書	営業収益	981,589	957,893	899,283	912,761	930,343	953,589	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫等の物流施設の運営事業及び港湾共同事務所等の運営事業につきましては、顧客ニーズを的確に捉えた営業活動の実施により、目標値を達成し、高い稼働率を維持することができています。</li> <li>・また、倉庫屋根や、壁面の塗装工事等を行うなど、老朽化対策も適切に行っています。</li> <li>・コンテナターミナル管理運営事業につきましては、コンテナ取扱貨物量が若干の増加傾向にありますが、引き続き市や関係団体と連携しポートセールス活動が必要です。</li> <li>・財務状況につきましては、コンテナ取扱貨物量が収益に影響したものの、倉庫事業等は順調で、黒字を維持しています。</li> </ul>
	営業費用 (売上原価)	487,748	468,365	425,348	445,331	469,540	499,709	
	営業費用 (販売費及び一般管理費)	397,960	400,029	406,171	412,254	415,949	416,370	
	うち減価償却費	121,623	120,275	115,575	97,519	94,853	92,850	
	営業損益	95,880	89,499	67,764	55,176	44,854	37,510	
	営業外収益	7,219	8,671	8,671	8,671	8,671	8,671	
	営業外費用	4,034	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	
	経常損益	99,066	94,090	72,355	59,767	49,445	42,101	
	税引前当期純利益	99,066	94,090	72,355	59,767	49,445	42,101	
税引後当期純利益	64,846	62,669	48,655	39,781	33,033	27,982		
貸借対照表	総資産	3,312,821	3,376,159	3,412,814	3,440,595	3,461,628	3,477,610	<b>今後の見通し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫、共同事務所等の施設につきましては、引き続き、顧客ニーズを的確に捉えた営業活動を実施するとともに、老朽化対策の施工と利便性の向上に努め、地元事業者の事業活動に寄与できるよう維持管理を行います。</li> <li>・コンテナターミナル管理運営事業につきましては、外部要因などから状況の改善が難しいと考えられますが、引き続き市や関係団体と連携し、積極的にポートセールスを行います。</li> <li>・財務状況につきましては、コンテナターミナルの指定管理の切り替え等が収益に影響するものの、倉庫等の施設を含め、可能な限り運営コストを見直す等、堅実な事業活動により、引き続き黒字を維持していきます。</li> </ul>
	流動資産	1,644,206	1,800,635	1,957,165	2,101,522	2,237,406	2,366,787	
	固定資産	1,668,615	1,575,524	1,455,649	1,339,073	1,224,222	1,110,823	
	総負債	199,121	214,790	214,790	214,790	214,790	214,790	
	流動負債	153,102	166,678	166,678	166,678	166,678	166,678	
	固定負債	46,019	48,112	48,112	48,112	48,112	48,112	
	純資産	3,113,700	3,161,369	3,198,024	3,225,805	3,246,838	3,262,820	
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
剰余金等	3,013,700	3,061,369	3,098,024	3,125,805	3,146,838	3,162,820		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	貸庫料収入、保管料収入、テナント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入	954,199	933,214	876,114	889,239	906,368	929,015	
経常費用	修繕費	34,163	25,573	23,856	23,856	23,856	23,856	
総資産	現金・預金	1,544,939	1,668,806	1,792,673	1,916,540	2,040,407	2,164,274	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)	8,938	7,949	6,057	4,221	2,503	1,050	
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
補助金								<b>本市コメント</b> <b>今後の見通しに対する認識</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業収益については、倉庫等の港湾物流施設及び港湾共同事務所等の運営において、積極的に貨物の情報収集や利用者ニーズ調査等を行い、利用者からの要望に細かく対応することで、高い稼働率の維持による安定的な収入確保を期待します。また、コンテナターミナル管理運営事業においては、引き続き本市等と連携し積極的にポートセールスを行うことに加え、適切な施設管理を通じて施設利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに、施設の信頼性確保による需要増により、利用者及びコンテナ取扱貨物量の増加、それに伴う利用料金収入の確保に繋げていくことを期待します。</li> <li>・営業費用については、施設の経年劣化が進んでおり引き続き一定規模の修繕費を要することが見込まれますが、予防保全の観点も含め、計画的かつ適切に維持修繕を行っていくことを期待します。</li> </ul>
負担金								
委託料								
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況) (市出資率)	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	50,000 50.0%	
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		1073.9%	1080.3%	1174.2%	1260.8%	1342.4%	1420.0%	
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)		0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		111.1%	110.8%	108.7%	106.9%	105.6%	104.6%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		94.0%	93.6%	93.7%	93.8%	93.8%	93.8%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用								
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益								